

令和7年度 人権教育全体計画

小浜市立中名田小学校

＜学校教育目標＞
 豊かな人間性を持ち、未来を創造する児童の育成
 — かしこく やさしく たくましく 中名田を愛する子 —
 ＜めざす子どもの姿＞
 ・自分で考え行動できる子 ・自分も相手も思いやれる子 ・健康でたくましい子 ふるさと大好き子

＜人権教育目標＞
 ・人権問題を正しく認識して、日常生活において差別や偏見に気づき行動できる児童を育成する。
 ・お互いの人権を尊重し、よりよい人間関係を築いていこうとする児童を育成する。

学 年 重 点 目 標		
<p>1・2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで仲良く協力して生活することの大切さを理解する。 ・自分はもちろんのこと、友達のことも大切にし、思いやりのある行動ができる。 	<p>3・4学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんながかけがえのない存在であることを理解する。 ・身近な人権問題について理解する。 ・身のまわりの不合理な問題に目を向け、正しい判断と行動ができる。 	<p>5・6学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場や違いを認め合い、よりよい人間関係や集団を作ろうとする。 ・同和問題・拉致問題等、現代社会の人権問題について理解する。 ・暮らしの中にある不合理な問題を見抜き、正しい判断と行動ができる。

教 科	特別の教科 道徳	特 別 活 動	総合的な学習	そ の 他
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を大切にし、個を生かす指導の工夫を通して全ての子に確かな学力を身につける。 ・科学的・合理的見方や考え方を身につける。 ・各教科の特性を生かし豊かな感性と心情を育成する。 ・人権に関する認識を深め、個性の伸長を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを思いやる心情を育成する。 ・自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・違いを認め合う心情を育成する。 ・差別や偏見に気づく力、許さない心情を育成する。 ・差別や偏見に対して正しい判断をして行動する自主自立の態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団活動(異学年を含む)を通して、集団への所属感、仲間意識を深める。 ・お互いを認め合い、大切にしていける学級づくりを行う。 ・よりよい学級や学校にしていけるため、課題をみんなで協力して解決しようとする自主的な態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人と関わる中で、自己の生き方を考える力を育成する。 ・自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; text-align: center;"> 外国語活動 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いて誰とでも積極的にコミュニケーションを図る態度を育成する。 ・日本と外国の文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習を通して豊かな社会認識と道徳的で豊かな心を育成する。 ・福祉・ボランティア学習を通して違いを認め、ともに前向きに生きようとする態度を育てる。 ・ふるさと教育を通して感謝の気持ちや自尊感情を育成する。 ・DVD「めぐみ」の視聴等を通して、拉致問題についての理解を深める。

家庭や地域社会との連携

家庭・地域学校協議会、授業参観、家庭訪問、地域との交流、PTA 活動などを通して、人権教育の推進について理解と協力を得る。

令和7年度 人権教育推進計画

小浜市立中名田小学校

学校名		小浜市立中名田小学校				学校長名	上北 理加
学級数	4	児童数	26名	教職員数	8名	人権教育主任	森 紀子

1 人権教育目標

- (1) 人権問題を正しく認識して、日常生活において差別や偏見に気づき行動できる児童を育成する。
- (2) お互いの人権を尊重し、よりよい人間関係を築いていこうとする児童を育成する。

2 重点努力目標

- (1) 命の大切さに気づき、自他の命を大切にできる児童を育成する。
- (2) 身のまわりにある不合理に気づき、正しい判断と行動ができる児童を育成する。
- (3) お互いを認め、支え合い、高め合える集団を育成する。

3 具体的推進計画

(1) 各教科等でねらうもの

- ① 道徳教育を中心に、豊かな人間性、人権感覚を高めていく。
- ② 「伝え合う力」を育成することで、自分の思いを表現できるようにする。
- ③ 各教科の特性を生かしながら、科学的、合理的な考え方や、筋道をたてて物事を考える力を育成する。
- ④ 歴史における差別や不合理を学習し、基本的人権を正しく認識して、人権意識を高める。
- ⑤ DVD「めぐみ」の視聴等を通して、拉致問題についての理解を深める。
- ⑥ 互いの違いや個性を認め合い、助け合う仲間作りをめざす。(学級・縦割り・児童会活動)
- ⑦ 学級や学校の課題について、話し合い活動を行い、みんなで解決しようとする自主的な態度を養う。
- ⑧ 体験活動や様々な人との関わりを通して、よりよく生きようとする態度を養う。

(2) 教職員の研修

- ① 同和問題をはじめとする様々な人権問題について研修を深め、教職員の人権感覚と指導力を高める。
- ② 毎月の職員会議で、児童についての情報交換や話し合いの場をもち、全職員による児童理解に努める。

(3) 全校児童に対する取り組み

- ① 縦割り班活動を通して、仲間意識や連帯感を育てる。
- ② 気持ちのよいあいさつ、元気な返事、場に応じた言葉づかい、人の話を聞くことができるように、全校をあげて取り組む。
- ③ 地域の人々との交流や保育園児との交流など、様々な人との関わりを通して、人権に対する意識を高めていく。
- ④ 年3回、ふれあいアンケートやアセスを行い、結果分析を基に、児童一人一人との教育相談を行い、個に応じた対応に努める。
- ⑤ 人権週間を含む1ヶ月間を人権月間として、人権意識を高める活動を充実する。

(4) 保護者に対する取り組み

- ① 授業参観、家庭訪問、学級懇談会、各種たより、PTA行事等をとおして、学校や学級の方針について理解と協力を得る。

(5) 人権教育研修計画

回	月	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4月	児童理解のための情報交換	教職員	保健・発達などでの気がかりなこと
2	5月	基礎学力の向上について	教職員	研究主任
3	6月	アンケート・アセスをうけて(1)	教職員	教育相談担当・アセス事例
4	9月	児童理解のための情報交換	教職員	共生教育資料
5	10月	アンケート・アセスをうけて(2)	教職員	教育相談担当・アセス事例
6	11月	人権問題についての学習	教職員	嶺南教育事務所
7	1月	人権教育のまとめと次年度に向けての課題について	教職員	人権教育のまとめと課題